Ⅲ　目指すべき将来都市像

Ⅲ　目指すべき将来都市像

１　都市づくりの基本方針

松田町の課題に基づく鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地の形成、公共交通の維持・存続、都市機能の確保、災害への対応は喫緊の課題となっています。

特に、行政サービスの効率化による生活の質の向上を目指すためには、居住の集約化による低未利用地の有効活用、これらを踏まえた計画的な市街地の形成が必要です。

また、身近な生活に必要な施設を見極め、集約、更新、整備していくことや、高齢者などの日常生活の利便性を支える公共交通の維持に向けた、交通結節点の機能強化も、住みやすい都市を形成する上で必要な取り組みとなっています。

さらに、防災力を高め災害に強くしなやかなまちづくりも求められています。

本町をとりまくこのような課題を踏まえ、松田町都市計画マスタープランの考え方に則した立地適正化計画を策定し、集約型都市構造の実現を目指します。

基本方針は、本計画の柱となる「都市機能誘導」「居住誘導・誘導施設」「公共交通ネットワーク」「防災・減災」の４つの視点に、令和８年度に新たに策定する「松田町バリアフリー基本構想」に基づく「バリアフリー」の視点を加えた、５つの視点から設定します。



都市機能誘導

歩いて暮らせる魅力あるまち

－コンパクトで移動しやすい都市機能誘導区域を設定します－

松田町の特徴であるコンパクトな都市構造を活かし、都市機能誘導区域を中心に公共公益施設や生活利便施設を集約するとともに、新松田駅・松田駅を中心とした拠点において、だれもが安全で快適に歩いて移動できる都市環境の形成を進めます。



居住誘導・誘導施設

多様な暮らしの場が形成されているまち

－多様な住環境と安全・安心な居住誘導区域を設定します－

地形的な制約や公共交通ネットワークを踏まえ、将来人口や生活利便性を考慮した居住誘導区域を設定するとともに、日常生活に必要な施設へ安心してアクセスできる居住環境を形成します。



公共交通ネットワーク

拠点と居住地を結ぶ移動手段が確保されたまち

－公共交通ネットワークと歩行環境の充実を図ります－

都市計画マスタープランが目指す持続可能な都市を実現するため、鉄道・バス・徒歩などが連携した公共交通ネットワークを維持・充実するとともに、生活関連経路を中心に移動円滑化を進め、だれもが利用しやすい交通環境を形成します。



防災・減災

防災・減災と移動の安全を備えたまち

－町民の命と生活を守る安全・安心な都市づくりを進めます－

災害リスクについてハード・ソフト両面から施策を実施するとともに、災害時に避難場所が機能する施設配置を行い、防災力の高い安全・安心なまちづくりを進めます。また、避難所や公共施設までの移動経路についても安全性・円滑性を確保し、平常時・災害時の双方で安心して移動できるまちづくりを進めます。



バリアフリー

だれもが安心して移動・外出できるまち

－駅と人とまちを「ツナグ」バリアフリーのまちづくりを進めます－

新松田駅・松田駅を中心に、駅前広場・道路・建築物のバリアフリー化と、案内・情報提供等の心のバリアフリーを一体的に進め、だれもが安心して移動・外出し、互いに支え合える地域社会を目指します。

2　目指すべき都市の骨格構造

（１）松田町都市計画マスタープランで位置づけられている拠点・軸

松田町都市計画マスタープランの将来都市構造では、3つの拠点と3本の軸が示されています。
この将来都市構造を踏まえて、目指すべき都市の骨格構造を設定します。



【松田町都市計画マスタープランの将来都市構想図】

（２）都市構造の基本的な考え方

居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するにあたり、都市計画マスタープランで定める将来都市構造を踏まえて、都市の骨格構造である「拠点」と「公共交通軸」を定めます。

拠点間、集落と拠点間などのアクセス道路や公共交通を軸として位置づけ、将来にわたり一定の機能確保を目指します。

①拠点

■中心拠点

【立地適正化計画作成の手引きより】

中心拠点とは、町域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能・総合病院・商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点です。

本町の中心となる拠点は、都市計画マスタープランにおいて「中心拠点」と位置づけられており、鉄道駅を含む中心市街地を「中心拠点」とします。

【中心拠点】　中心市街地や鉄道駅を中心としたエリア

■地域拠点

【立地適正化計画作成の手引きより】

地域の中心として、地域住民に行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的なサービス機能を提供する拠点のことです。

本町の地域拠点は、都市計画マスタープランにおいて「寄地区」が位置づけられています。また、本町の用途地域内は縦２ｋｍ横４ｋｍと非常にコンパクトにまとまっています。

用途地域内は鉄道駅を中心に都市機能や居住地が集約していることから、地域拠点の位置づけは不要であると考えます。従って、立地適正化計画において地域拠点は設定しません。

【地域拠点】　設定しない

②基幹的な公共交通軸

町内と周辺部を結ぶ鉄道の路線、町内の拠点や主要施設、交通結節点を結ぶ基幹路線を位置づけます。

【鉄道交通軸】　小田急小田原線・ＪＲ御殿場線
【幹線バス交通軸】箱根登山バス・富士急湘南バス

◆本計画が目指す都市の骨格構造

